

船引都市計画
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
〔船引都市計画区域マスタープラン〕



片曾根山からの街並み

福 島 県

目 次

1 . 基本的事項	1
1) 対象区域	1
2) 目標年次	1
2 . 都市計画の目標	2
1) 都市の現状と課題	2
2) 都市づくりの理念	4
3) 当該都市計画区域の広域的位置付け	7
4) 保全すべき環境や風土の特性	7
3 . 区域区分決定の有無	9
1) 区域区分の有無とその理由	9
2) 都市的土地利用の規模	9
4 . 土地利用に関する主要な都市計画の決定方針	10
1) 主要用途の配置方針	10
2) 土地利用の方針	12
5 . 都市施設の整備に関する主要な都市計画決定の方針	14
1) 交通施設	14
2) 下水道および河川	15
6 . 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針	17
1) 主要な市街地開発事業の決定の方針	17
7 . 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画決定の方針	18
1) 基本方針	18
2) 主要な公園緑地の配置方針	19
3) 実現のための具体の都市計画制度方針	20
4) 主要な公園緑地の確保目標	20

1. 基本的事項

1) 対象区域

本区域は、田村郡船引町の一部、3,643haである。

区 分	市町村	範 囲	規 模
船引都市計画区域	船引町	行政区域の一部	約 3,643ha
合 計	1 町		約 3,643ha

2) 目標年次

都市計画区域マスタープランは、長期的な視点に立った都市づくりを進めるための指針として策定することから、平成 12 年度を基準とし、概ね 20 年後の平成 32 年を目標年次と定める。

ただし、都市の成長管理という視点から、人口や産業の動向を踏まえ柔軟性が保たれるべき以下に掲げる事項については、10 年後の平成 22 年を目標年次と定める。

なお、当計画は社会経済状況の変化などに対して柔軟性を確保するため、必要に応じて見直しの検討を行うものとする。

- ・ 都市的土地利用の規模
- ・ 都市施設や市街地開発事業の整備目標
- ・ 主要な緑地の確保目標

2. 都市計画の目標

1) 都市の現状と課題

広域的視点から見た現状と課題

本区域は、阿武隈高地に位置し、交通体系としては、JR 磐越東線に加え、東西に一般国道 288 号線、南北に一般国道 349 号が通り、また、平成 7 年全線開通した磐越自動車道が広域的な交流を支えている。

磐越自動車道船引三春インターチェンジ整備に合せ、インターチェンジ周辺に田村西部工業団地を造成し、田村地方の工業拠点の形成を推進するなど、製造業などにおける雇用の場の確保に努めている。

今後も田村地方の中心的都市としての役割を果たすため、隣接市町村との適正な機能分担・連携強化を図りつつ、高次医療、高等教育をはじめ商業・産業の集積を高め、地域拠点にふさわしい都市の形成を図る必要がある。

土地利用に関する現状と課題

本区域は全体が丘陵地となっており、変化に富んだ地形となっている。船引町の人口は、減少傾向にあるものの平成 12 年 23,920 人（国勢調査）で、その内の約 53%にあたる 12,651 人が都市計画区域内に居住している。年齢別の構成としては、少子高齢化が進行しており、平成 12 年 15 歳未満の占める割合は 16.5%、65 歳以上は 23.2%となっている。

JR 船引駅を中心に、商業、業務、住宅などが集積し、まとまりのある市街地が形成されている。また、土地区画整理事業により良好な住宅地の提供を図ることなどにより、定住人口の増加に努めている。

今後も、都市的土地利用については、定住人口の増加を図るために、緑や農地などと調和したゆとりと潤いのある良好な居住環境の形成を図ることが必要である。また、JR 船引駅周辺、一般国道 288 号沿道などの中心市街地においては、大滝根川流域河川改修などに合せ、市街地の更新に努めるとともに、船引らしさを演出したシンボリックな空間の形成を図ることにより、都市の再構築を図る必要がある。また、一般国道 288 号バイパスなどの整備に伴う、無秩序な宅地化を防止し、まとまりのある市街地を維持するため、市街地周辺部における適正な土地利用の誘導を図る必要がある。集落地については、農地や山林と調和した良好な居住環境を形成する必要がある。

都市施設に関する現状と課題

田村地方の各都市との連携を強化するため、適正な機能分担のもと拠点の形成を図るとともに、磐越自動車道、一般国道 288 号、349 号などの道路網や JR 磐越東線などの既存の交通基盤を活かしつつ、拠点間のネットワークの強化を図ることが必要である。

また、高齢者をはじめとする住民の暮らしを支え、暮らしの利便性の向上を図るため、ユニバーサルデザインを導入した歩行者空間などの社会基盤の整備を推進する必要がある。特に市街地内への機能の集積を高めるとともに、周辺に点在する集落についても日常生活を支えるために必要な基盤の充実を図るなど、中心部と周辺部のバランスの取れた基盤整備を行う必要がある。

大滝根川などでは大雨時に水害が発生していることから、市街地の安全性を確保するため、河川の改修を推進する必要がある。改修に際しては、親水性のある水辺空間を形成する必要がある。

平成 9 年大滝根川流域公共下水道の事業に着手し、現在引き続き事業を行っているところである。今後も居住環境の更なる向上と自然環境の保全を図るために、下水道の整備を推進する必要がある。

市街地開発事業に関する現状と課題

本区域の中心部においては、船引東部土地区画整理事業などにより、良好な居住環境の提供が図られている。また、工業用地としては、高速交通の利便性を活かし、船引三春インターチェンジ周辺に田村西部工業団地などが整備されている。

自然環境の整備又は保全に関する現状と課題

船引町の南側は、阿武隈高原中部県立自然公園に含まれ、黒石山、鞍掛山などの標高 800m 級の山々が連なり、北側は、標高 994m の移ヶ岳がそびえている。それらの山々は、阿武隈川水系の上流域となっている。

本区域においては、標高 718m の片曾根山が町のシンボルとして親しまれているとともに、町の中心部を一級河川大滝根川が東西に流れるなど、豊かな自然に囲まれた都市空間を形成している。また、本区域の多くは、山林や農地として利用されており、豊かな自然を有している。

今後も森林や河川など豊かな自然を貴重な資源として位置付け、その保全に努める必要がある。また、阿武隈水系の上流域として、本区域の住民をはじめ、流域住民が生きるための基礎となる水源地地域としての観点からも保全を図る必要がある。

農地については、農業経営の安定と食糧の安定的供給、水資源のかん養機能、地球温暖化の防止機能など、その多様な機能に加え、良好な田園景観を維持するため、優良農地の確保・保全に努める必要がある。

必要に応じて建物の高さなどに配慮することにより、片曾根山の眺望を確保し、良好な街並み景観、豊かな自然景観の維持、形成の検討を行う。

2) 都市づくりの理念

基本理念

「田村富士をのぞむ、自然と調和した地域の暮らしを支える都市づくり」

磐越自動車道をはじめとした交通体系の充実を図り、田村地方の暮らしを支える高次機能を有する拠点の形成に取り組む。

豊かな自然によって培われた地域の豊かさを再認識し、丘陵状の地形特性や森林資源を活かした住み心地の良さを実感できるまちづくりに取り組む。

地域のシンボルである片曾根山（田村富士）を背景とし、豊かな緑や水辺環境を有するまとまりのある市街地の形成、新高原都市づくりに取り組む。



小沢の桜



片曾根山開きとパラグライダー



磐越自動車道4車線化工事



移ヶ岳山頂の樹氷

大規模な地形の形質変更に対する考え方

本区域においては、磐越自動車道の整備や田村西部工業団地の造成に伴い、大規模な地形の形質変更が行われている。今後も一般国道 288 号バイパスの整備に伴い大規模な地形の形質変更が予想されるが、周辺の自然環境に対する影響の低減に十分に配慮を行う。

その他の区域においては、阿武隈高地の豊かな自然環境の保全や農地の保全の観点から、大規模な地形の改変は行わないことを基本とし、自然を活かした学習及びレクリエーションなどの交流の場を形成する場合は、自然の地形や植生を十分に活かした地形の形質変更にとどめるものとする。

隣接市町村との空間的結びつきの考え方

本区域は、阿武隈高地に位置し起伏の多い地形となっている。本区域の中央を東西に大滝根川が流れ、その川沿いは比較的平坦な地形となっており、そこに市街地が形成されている。

そのため、本区域は隣接する市町村とは山々で隔てられているが、これによって緑に囲まれた都市を形成していることから、今後も周辺の山並みの地形的特性を保全することを基本とする。

自然環境の保全に対する価値観

片曾根山（田村富士）や大滝根川をはじめとする多くの山や川などの自然資源を船引町の住民共有の財産と位置付け、適正な保全を行うことを基本とする。

移ヶ岳、日山（天王山）、鞍掛山、黒石山、高柴山など阿武隈高地の森林地域は、阿武隈水系の上流域として、森林のもつ生産機能、水源かん養機能、自然災害発生防止機能などが十分に発揮できるように保全・育成を図る。

これらの豊かな自然を活かしつつ、自然と都市が一体となった、やすらぎと活気に満ちたふれあい高原都市の創造を図る。

人口配置の考え方

用途地域内への人口の集積を高めることを基本としつつ、都市計画区域内の用途地域未指定区域に点在する集落についても、集落の存続が図れるように、生活環境の改善などに努める。特に、JR 磐城常葉駅及び JR 要田駅周辺については、中心部との適切な機能分担を行い、生活拠点の形成に努める。

市街地の適正規模に関する考え方

宅地、農地、自然のバランスが取れた土地利用を図るために、無秩序な宅地化を防止し、計画的な市街地の誘導を図ることを基本とし、将来的な市街地（用途地域）としては、一般国道 288 号（現道）、288 号バイパス（計画）、349 号バイパス、以上の船引町の骨格を形成する路線で囲まれたエリアを想定する。

現在の土地区画整理事業区域への人口の誘導や既存市街地内の更新などにより、用途地域内への人口集積を図ることを基本とするが、一般国道 288 号バイパス整備による沿道の無秩序な開発、建物立地を防止し、良好な土地利用を誘導するために、現在の用途地域の北西部に隣接するエリアの編入を想定するものである。

農地・農業に関する考え方

農地については、多様な地域資源を活かした農業生産力を十分に発揮するため、意欲ある担い手への利用集積を進めながら、必要な優良農地の保全を図る。また、農地の持つ災害防止機能、自然環境保全機能など多面的機能の維持・増進のため、適正に保全・管理するとともに、環境への負荷の低減に配慮した農業生産を推進する。

また、起伏に富んだ地形を活かした田や畑は、地域固有の農村景観を呈しており、農業振興策と合わせて、その維持、保全に努める。

土地利用整序の考え方

都市計画区域内の用途地域未指定の区域については、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律などの適切な運用により、無秩序な宅地化を防止し、優良農地をはじめとした農地や森林の保全に努める。

用途地域内については、用途地域の見直しや地区計画の策定などにより、適切な土地利用の誘導を図るとともに、土地区画整理事業などの導入により、良好な環境の創出に努める。

都市防災（市民のリスク分担）の考え方

住民の生命と財産を守り、安心して住み続けることのできる都市を形成するため、河川の整備や急傾斜地の防災対策を積極的に推進し、災害の防止に努める。

また、都市基盤が整備されていない地区については、物資輸送・避難路となる基幹的な道路整備及び避難所となるオープンスペースや公園などの整備を推進し、被害の拡大防止と迅速な復旧体制の確立を推進する。

工場地区や商業地区については、建物の防火対策を推進するとともに、建替えや市街地整備に合わせた建物の不燃化を促進する。

また、洪水ハザードマップや、IT（情報通信技術）を活用した情報提供ネットワークの構築などにより危険地域についての情報の周知を徹底する。

都市施設の整備・配置に関して基となる考え方

都市施設については、交流ネットワークに資する施設など、住民の生活を支え、都市の利便性を向上させ、良好な都市環境を確保するために必要なものを、土地利用や他の計画との整合性、一体性に配慮して配置することとする。

都市施設の配置にあたっては、自然環境及び身近な生活環境などに与える影響に十分に配慮するものとし、特に、営農環境との調和に配慮する。良好な自然環境や地域のシンボルとなっている景観については、保全することを基本とし、配置を行う。

さらに、誰もが暮らしやすいまちを形成するため、ユニバーサルデザインの理念に基づき、地域住民の参加・協力のもと時代に対応した都市施設の整備に努める。

3) 当該都市計画区域の広域的位置付け

田村地方の中心都市として、商業・業務・文化・医療・行政などの様々な都市機能の充実、高度化に努める。

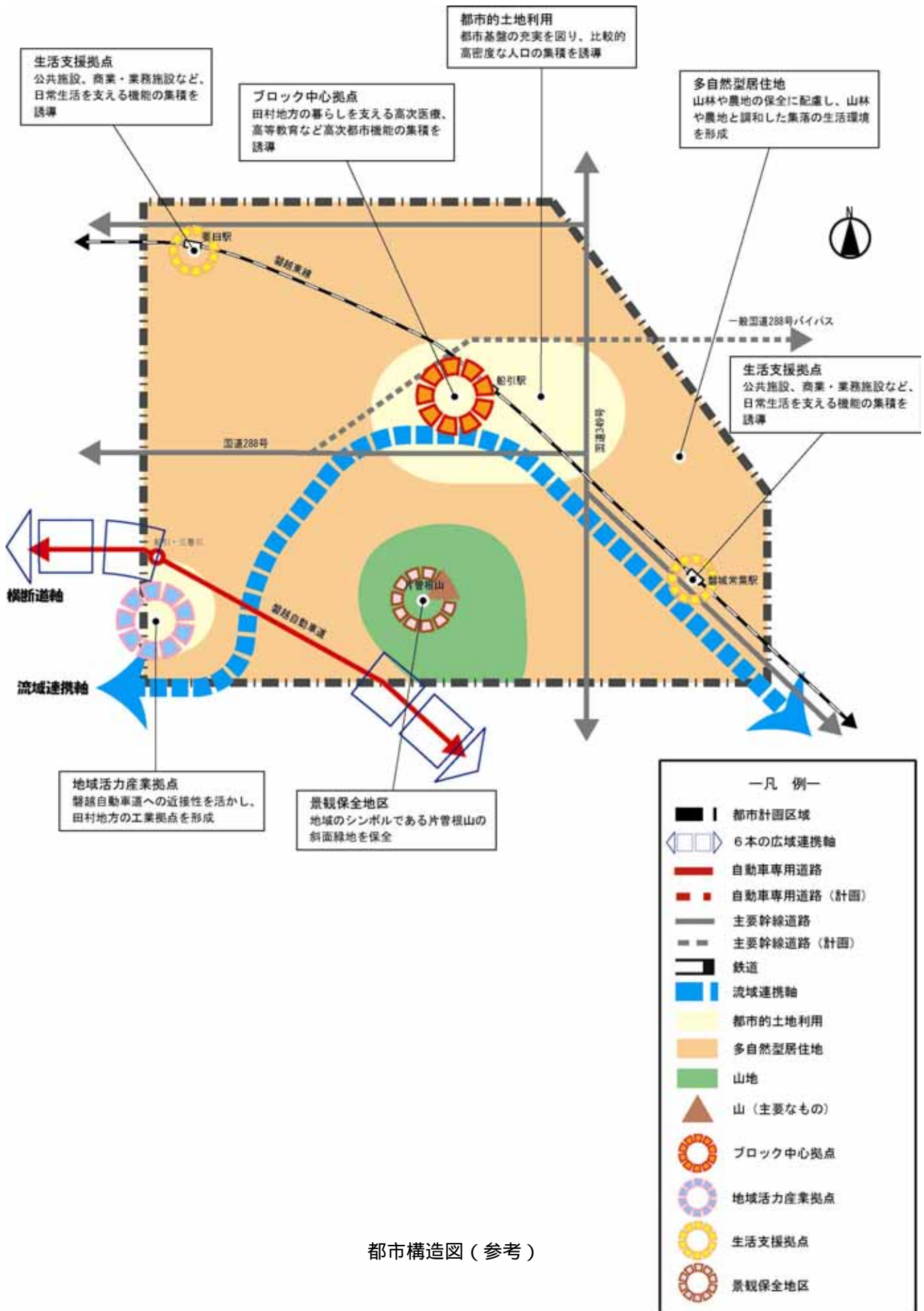
特に、磐越自動車道へのアクセスの良さを活かし、田村西部工業団地の産業集積を高めるとともに、製造業や加工業だけでなく、いわき 郡山の工業集積、都市機能集積を補完し、支援する新たな機能、業種の積極的な誘導に努める。

4) 保全すべき環境や風土の特性

片曾根山(田村富士)や大滝根川をはじめとする多くの山や川などの自然資源を船引町の住民共有の財産と位置付け、適正な保全を行うことを基本とする。

特に、移ヶ岳、日山(天王山)、鞍掛山、黒石山、高柴山など阿武隈高地の森林地域は、森林のもつ生産機能、水源かん養機能、自然災害発生防止機能などが十分に発揮できるように保全・育成を図る。

また、起伏に富んだ地形を活かした田や畑は、地域固有の農村景観を呈しており、農業振興策と合わせて、その維持、保全に努める。



都市構造図(参考)

3. 区域区分決定の有無

1) 区域区分の有無とその理由

区域区分の有無

本区域では、区域区分を定めない。

判断理由

本区域は、高原特有の地形的特性を有し、豊かな自然に囲まれている。その大半が、山林や農地として利用されており、農業は町の基幹産業となっている。

この恵まれた自然を保全し、次世代に継承することを基本としつつ、レジャー・レクリエーションなどに自然を活用し、交流の拡大を図ることが求められており、自然と都市的土地利用のバランスの取れた土地利用の実現を図る必要がある。

また、農業を基幹産業としていること、さらには高原としての地形的な制約、旧街道沿いに集落が発展してきたという都市の歴史的な背景から、用途地域外に集落が点在している。

これらの歴史的かつ風土的な背景を踏まえ、集落地区における生活環境の向上を図り、集落地区においても住み続けることができる環境を形成し、集落の存続を図りつつ、市街地内における良好な居住環境の提供により、定住人口の増加に努めることにより、中心部と周辺部のバランスのとれた都市の発展を図ることが求められている。

これらの自然と都市的土地利用の共存、中心部と周辺部の均衡ある発展を実現するためには、森林法、農業関連法、都市計画法など現行の法規制に則り、適正な調整を図ることにより、秩序ある土地利用が可能であると判断される。

また、本都市計画区域の人口は減少傾向にあり、将来的に急激かつ無秩序な宅地化の進行は見込まれないと判断される。

環境に悪影響を与える恐れのある工場などの立地については、適正な用途地域の指定により誘導が可能であると判断される。

以上の理由により、船引都市計画区域においては、区域区分を定めないこととする。

2) 都市的土地利用の規模

用途地域内においても、大幅な人口増加などは見込めないが、バイパスなどの整備に伴い沿道の土地利用が今後も促進されることが予想されることから、隣接する用途地域と一体となり、無秩序な宅地化を抑制し、また農業の営農環境を保全と計画的な都市的土地利用を図るべく、用途地域の拡大も含めた、より効果的な規制・誘導を検討する。

4．土地利用に関する主要な都市計画の決定方針

1) 主要用途の配置方針

商業業務地

ア．中心商業地

JR 船引駅前及び(都)船引停車場線沿道を中心商業地と位置付け、商業機能の拡充と快適な商業空間の形成を図るとともに、交流の場として娯楽機能、文化機能などの多様な機能の集積を図り、魅力あふれる中心商業地の整備を図る。

特に、大滝根川河川改修に際し、親水性の高い水辺空間の形成を図り、中心市街地における交流の場として形成する。

イ．沿道商業地

一般国道 288 号、(都)船引駅前北町通線沿道を沿道商業地と位置付け、中心商業地を補完し、地域住民の生活を支える商業地として、商業機能の充実と商業環境の整備を図る。

工業・流通用地

田村西部工業団地は、磐越自動車道船引三春インターチェンジへの近接性を活かし、田村地方の工業活動の拠点として、周辺の自然環境や居住環境との調和に配慮しつつ、工業の集積を誘導する。

既成市街地内に存在する工業施設は、大規模工場などの動向を見極めつつ工業団地へ移転、集約することを基本とし、段階的に検討を進める。将来的に移転跡地は、商業・業務系の土地利用への転換を図ることを基本とする。

ただし、騒音、悪臭、ばい煙など周辺環境への影響の少ない工業系施設は、周辺の居住環境に十分配慮しつつ、将来的にも既存市街地周辺部に配置する。

住宅地

既存市街地内の住宅地については、居住環境の向上、防災性の向上に努め、ゆとりと潤いのある良好な居住環境を形成する。また、高齢者対応など多様な選択肢を有する公的住宅の整備を促進し、住み続けることができる環境の形成を図る。

船引東部土地区画整理事業区域の都市基盤が整った住宅地については、地区計画や各種協定などによる建物などの規制誘導などを検討し、良好な居住環境の保全に努める。

公共公益施設用地

源治郎周辺及び南元町周辺は、公共公益地区と位置付け、公共公益施設の導入・集積を推進する。源治郎は、近接する町村との連携強化を想定し、田村地方の中心的な役割を担う、医療や行政などの機能の導入を図り、広域的対応型拠点の形成を図る。

南元町周辺の文化センター、中央公民館、町営体育館などの集積する地区は、町の教育・文化の拠点として位置付け、今後とも公的施設の導入・集積を進める。

多自然型居住地

山林や農地の中に集落が点在する地区においては、森林法や農業振興地域の整備に関する法律の適正な運用により、山林や農地と調和の取れた住環境を形成する。

また、集落間の連絡道路などの整備、生活排水施設などの充実を図り、居住環境の維持・改善を図る。

生活支援拠点

多自然型居住地区内の要田駅及び磐城常葉駅周辺については、生活支援拠点と位置付け、公共施設や商業、業務施設など日常生活を支える機能の集積を促進する。

無秩序な土地利用の防止に努める区域

整備が予定されている一般国道 288 号バイパス沿道と用途地域縁辺部に挟まれる砂子田地区及び上大平地区の約 60ha は、現在町営砂子田団地や町営大平団地などの住宅用地と農地が調和した地区となっている。しかし、同地区は、用途地域が指定されておらず、また、農用地区域にも指定されていないことから、一般国道 288 号バイパスの開通に伴い、都市的土地利用が無秩序に拡大する恐れがある。そのため、用途地域などの指定により、周辺の営農環境や住宅地と調和した土地利用の誘導を図り、まとまりのある市街地の維持を図る。

2) 土地利用の方針

土地の高度利用に関する方針

船引駅周辺の商業地域及び近隣商業地域については、商業、業務、居住の諸機能の集積を図るため、土地の高度利用に努めることとする。

また、(都)船引駅前北町通線から市街地(用途地域)南側の町のシンボルである片曾根山の眺望が確保されるように配慮する。

用途転換、用途純化又は用途の複合化に関する方針

既成市街地内に存在する工業施設は、大規模工場などの動向を見極めつつ工業団地へ集約、移転することを基本とし、段階的に検討を進める。将来的に移転跡地は、商業・業務・住居系の土地利用への転換を図ることを基本とする。

居住環境の改善又は維持に関する方針

避難地・避難路、公園・緑地などのオープンスペースの確保、建築物の不燃化、幹線道路・区画道路の整備などによる総合的な改善を推進し、安全で快適な居住環境の形成に努める。

また、土地区画整理事業区域などの計画的に整備された区域については、今後ともゆとりと潤いのある居住環境を保全するため、地区計画や各種協定などの導入の検討を行う。

都市内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針

大滝根川の河川改修に際し、親水性の高い水辺空間の形成を図るとともに、市街地整備事業に合せ潤いのある住区基幹公園を適正に配置する。

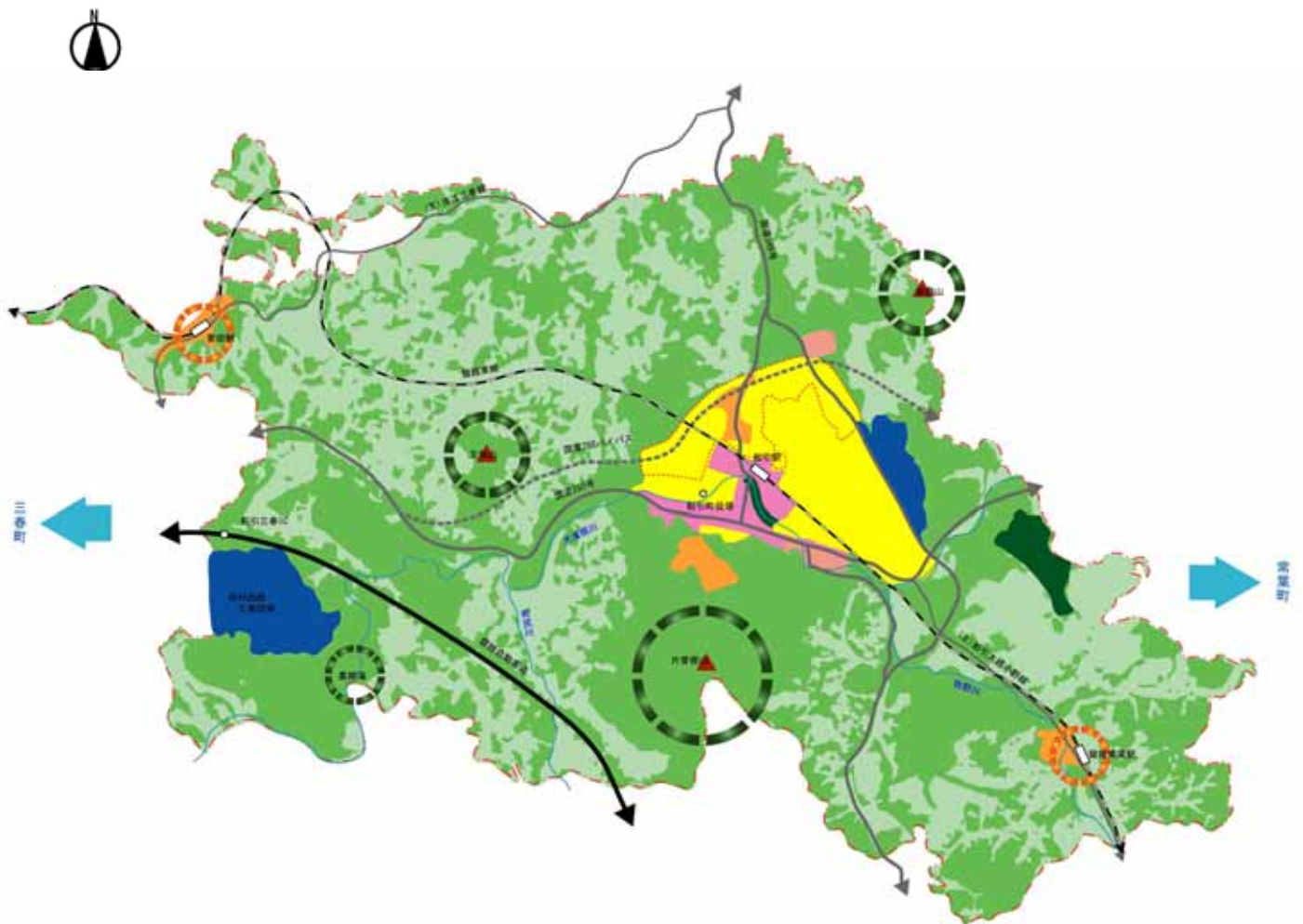
片曾根山については、引き続き風致地区の指定を行い、風致の維持を図る。また、本区域のシンボルである愛宕山文殊山についても、良好な風致の保全を図るため、風致地区の指定について検討を行う。

優良な農地との健全な調和に関する方針

既存市街地の周辺に存在する優良な農用地は、船引町の農業を先導してきた地域であり、今後も生産性の高い農地として保全を図る。

計画的な都市的土地利用の実現に関する方針

用途地域が定められていない区域は、主に良好な居住環境を維持・保全していく区域とする。



一凡 例一	
	都市計画区域
	市町村界
	県庁・合同庁舎・市役所・役場
	自動車専用道路
	国道
	主要地方道
	鉄道
	河川
	住宅地
	商業業務地
	工業地
	公共公益地区
	集落
	優良な農地
	その他自然
	主要な公園・緑地
	将来的に用途地域を指定する地区 (無秩序な土地利用の防止に努める区域)
	山(主要なもの)
	風致保全地区
	生活支援拠点

土地利用方針図(参考)

5. 都市施設の整備に関する主要な都市計画決定の方針

都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

施設の整備にあたっては、誰もが暮らしやすいまちを目指して、ユニバーサルデザインの理念に基づき、安全で安心して利用できる都市施設の整備を図る。

1) 交通施設

基本方針

ア. 整備の方針

都市圏を越える広域的な交流を支える高速交通体系として、磐越自動車道を位置付け、その整備充実を促進する。

幹線道路網としては、郡山市や田村地方の各都市との連携・交流を強化するため、道路網の充実を図る。特に、一般国道 288 号については、中心部への通過交通の流入を防ぎ、中心部の安全性及び快適性を高めるとともに、広域的な連携を強化するため、バイパス化を促進する。また、磐越自動車道船引三春インターチェンジへのアクセス性を高め、広域的な連携・交流の促進を図る。

船引駅については、通勤・通学におけるパークアンドライドに対応できるよう、適正規模の駐車場の設置を検討する。

また、船引町の玄関口として、来訪者に配慮した整備を行うとともに、中心部の核としてうるおいのある交流の場の形成を図る。

歩行者空間については、高齢化の進展に配慮し、歩道の設置推進及びユニバーサルデザインの導入を推進する。

主要な施設の配置方針

郡山市と太平洋側を結ぶ広域幹線道路を東西方向に配置する。

本区域の骨格を形成する幹線道路網については、東西交通に一般国道 288 号、南北方向に一般国道 349 号を配置する。一般国道 288 号については、市街地内への通過交通の流入を防ぎ、安全性及び快適性の向上を図るとともに、交通の円滑化を図るため、バイパスの整備を促進する。

都市内の道路網としては、磐越自動車道船引三春インターチェンジへのアクセスを強化するとともに、中心部と周辺集落とのネットワーク、特に磐城常葉駅、要田駅などの生活拠点とのネットワークの形成を推進する。

船引駅にパークアンドライドに対応した駐車場の設置を図るとともに、中心部の核としての交流の場の形成について検討する。

市街地内については、歩行者の安全性及び快適性を確保するため、歩行者空間の整備を推進する。

2) 下水道および河川

基本方針

ア．下水道整備の方針

阿武隈川水系の上流域として河川の水質保全に努めるとともに、良好な生活環境の形成を図るため、早急に整備を推進する。

既成市街地は、公共下水道事業で整備を進めることを基本とし、その周辺に隣接する集落区域は、公共下水道と一体整備が有効であると判断されれば下水道区域に含めるなど、土地利用の動向を踏まえ計画的、効率的な整備を実施するものとする。

また、各地に点在する集落地区については、効率的、効果的に整備を進めるため、農業集落排水事業や合併浄化槽処理などの検討を含め、適正な整備手法の導入を行う。

イ．河川整備の方針

河川の整備については、治水や防災の観点はもとより、住民に開かれた水辺の交流空間としての位置付けを重視し、中心部の市街地整備、商業の活性化、中心部の歩行者環境の快適化の役割を担い、住民が身近に自然に触れられる水辺環境として、親水性の高い整備を進めるものとする。

安全に暮らせる環境を形成するため、河川の改修を促進する。河川の改修に際しては、水辺の生物の生息環境に配慮するとともに、橋梁部や集落部に接する部分については、地域の個性を反映させた広場など、親水性の高い水辺空間の創出を図る。

特に、大滝根川の市街地を流れる区間については、中心部のうるおいの場として、親水性の高い空間の形成を図る。

主要な施設の配置方針

ア．下水道

a．管渠

道路、その他の公共施設の整備状況を勘案し、排水区域からの下水を確実にかつ効率的に集め、排水するよう配置する。

b．排水区域

用途地域全域への下水道の整備を推進する。また、用途地域に隣接し、人口の集積が見られる地区についても整備を推進する。

c．処理場

排水区域から排除される下水量に対して必要な処理能力を有し、放流先及び周辺の土地利用の状況を勘案し、周辺環境との調和が図られるように配置する。また、施設の敷地は、増設などに必要な土地を確保するよう努める。

d．ポンプ場

下水の流下の確保が図られるよう、周辺環境に配慮して定めることとする。

イ．河川

河川周辺の土地利用を勘案し、大滝根川の市街地内を流れる区間については、防災面に加え、うるおいやすらぎをもたらす交流の場としての水辺空間を整備する。

主要な施設の整備目標

概ね 10 年以内に整備を予定する主要な施設については、以下のとおりとする。

ア．下水道

種 別		地区名等
流域下水道		大滝根川流域下水道（田村処理区）
公共下水道	流域関連	船引町公共下水道
	単 独	

イ．河川

種 別	名 称
一級河川	大滝根川
二級河川	
準用河川	

注)「整備」とは必ずしも完成予定に限るものではない。

6 . 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針

市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

1) 主要な市街地開発事業の決定の方針

公共施設の整備状況や土地利用状況を踏まえ、計画的かつ良好な市街地を一体的に整備する必要がある場合は、用途地域などの土地利用や道路、公園などの都市施設との総合性、一体性を確保しつつ市街地開発事業を実施する。



船引町中心市街地と片曽根山

7. 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画決定の方針

自然的環境の整備又は保全に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

1) 基本方針

公園緑地整備の基本的方針

うるおいのある都市環境を形成するため、適正な都市計画公園及び緑地の整備とともに、市街地周辺に存在する豊かな自然や緑を有効に活用することにより、都市機能と自然環境の調和を図る。そのために、緑地保全地区や風致地区などの指定を検討する。

また、公園・緑地や河川敷など、緑空間のネットワークを形成する。

自然環境保全の方針

本区域のシンボルである片曾根山の斜面緑地を面的に保全し、維持管理を行う。特に、市街地や集落に接する山麓部の無秩序な施設立地を抑制し、計画的な土地利用の誘導を行う。

既成市街地周辺の愛宕山、文珠山などの小高い丘陵部については、地形と一体となった樹林や社寺林を積極的に保全する。

これらは本区域のランドマークとして親しまれているため、市街地内から片曾根山などのランドマークの眺望を大きく阻害するような施設立地や工作物の設置を抑制する。

大滝根川は町の骨格的な川であり、ふるさとの河川として住民と川との交流空間として水質浄化、河川改修を進める。改修整備及び水辺環境の保全に際しては、河畔の植生、水中生物、水辺の鳥類などの生態系に十分配慮するものとする。

既成市街地をとりまく農地は、起伏に富んだ地形を反映して水田、斜面の畑によって構成され、地域の個性を反映した農村景観として重要であり、農業振興策と合わせて、その維持、保全を図る。



大滝根川の桜並木

景観形成の方針

ア．市街地景観

市街地では、中心商業市街地の整備、歩行者環境の整備に際して、歩いて楽しめる回遊性の高い魅力的な商業空間の形成を図る。この際、大滝根川の河川改修整備と一体的に進めるものとし、川辺の魅力を活かした面的な歩行者のための商業環境を整備していく。

J R 船引駅周辺及び駅前停車場線沿道は、歩行者環境の充実、街路樹や街路灯の設置によるシンボル性の向上、沿道の街並み形成、道路内諸施設の高度化、広告・看板類及び路上占用物の整序などにより、中心市街地にふさわしい景観形成を推進する。

土地区画整理事業などにより計画的に形成した住宅地については、低層戸建て住宅地区としての良好な住環境の維持・向上を図るため、地区計画や建築協定などにより、土地利用及び建築物の形態などについて適切な誘導を図る。

中心部の工場などの移転及び未利用地における大規模開発については、周辺の街並みに配慮した景観形成を誘導するよう検討を行う。

周辺部の工業団地や工場集積地区では、施設緑化の促進協力を求めるとともに、緑化促進のための支援助成策などの検討を進める。

イ．農村景観

市街地の周辺に広がる農村集落地区では、必要な生活道路、農道、公共施設整備を進め、集落景観を構成している骨格的な地形、緑地、農地及び生活の中で培われてきた歴史的環境などとの維持・保全を図る。

農村集落地区における施設整備に際しては、地区の自然環境や集落景観の特性を反映させた施設整備を図るものとする。

2) 主要な公園緑地の配置方針

レクリエーション系統の配置方針

市街地内における土地利用や自然地の分布、交通の利便性、誘致圏、都市防災機能、生活環境保全機能などの状況を踏まえ、適正な都市計画公園、緑地の配置を行う。また、片曾根山や大滝根川など地形的、自然的な特性を活かしたレクリエーション空間の形成を図る。

景観構成システムの配置方針

市街地に隣接する片曾根山山麓の豊かな緑地をはじめとする、既存のまとまった良好な自然緑地の保全を図るとともに、それらを有効に活用した憩いの場、自然とのふれあいの場の整備を推進する。

片曾根山は、ふるさとのシンボルとして既に風致地区に指定され、地域住民に対して良好な自然環境を提供している。今後も引き続き風致地区の指定などにより、風致の保全を図ることとする。

市街地周辺の愛宕山及び文珠山についても、本区域のランドマークとして親しまれており、市街地の背景として市街地内にうるおいを提供していることから、将来にわたって保全するため、風致地区などの指定などを検討する。また、必要に応じて市街地からの眺望を確保するため、建物などの高さ制限などの検討を行う。

市街地内の果樹林の保全、敷地内緑化の推進、開発行為における緑地の確保、生垣、樹木の保全などを図り、都市景観の保全を図る。

3) 実現のための具体の都市計画制度方針

公園緑地等の整備目標及び配置方針の概要

公園については、概ね以下の方針に従い検討調査を進め整備を行う。

緑地名	整備、保全方策（地域地区等を含む）
街区公園	住居系市街地において、街区に居住する住民が容易に利用出来るよう確保を図る。（従来の目安は概ね500m四方に1箇所程度設置）
近隣公園	住居系市街地において、近隣に居住する住民が容易に利用出来るよう確保を図る。（従来の目安は概ね1km四方に1箇所程度配置）
地区公園	住居系市街地において、徒歩圏域内に居住する住民が容易に利用出来るよう確保を図る。（従来の目安は概ね2km四方に1箇所程度配置）
その他の公園緑地など	運動公園として、船引町の船引町運動公園の確保を図る。

風致地区

片曾根山については、今後も引き続き風致地区の指定をとおして、良好な自然及び自然景観の維持に努める。

また、愛宕山及び文殊山についても、現在の風致の維持を図るため、風致地区の検討を行う。

4) 主要な公園緑地の確保目標

概ね10年以内に整備を予定する主要な施設は以下のとおりとする。

市町村名	種別	名称
船引町	運動公園	船引町運動公園

注)「整備」とは必ずしも完成予定に限るものではない。